

様式の記載例とその解説

1. 単純承継の場合

本例は、(株)△△が(株)●●及び(株)□□の地位を承継する場合の例である。

(1) 様式の構成

(様式 1) に (様式 2) を添付する。

(2) (様式 1) の記載例

添付 (記入例 1-1) を参照。

- ① 届出者は、(株)△△である。
- ② 被承継者は、(株)●●及び(株)□□である。
- ③ 「承継の原因」の欄には、「吸収合併」等の理由を簡潔明瞭に記載する。
- ④ 「承継に係る事業用電気工作物を設置する事業場の名称及び所在地」の欄には、「別紙のとおり。」と記載し、(様式 2) を届出書様式に添付する。

(3) (様式 2) の記載例

添付 (記入例 1-2) を参照。

- ① (様式 2) のとおり、事業所の所在地を管轄する経済産業局単位に、北海道から沖縄の順に記載する。該当する経済産業局がない場合には、当該経済産業局の欄を空白とせず、削除してよい。
- ② 「事業所の名称」及び「所在地」の欄は、(記入例 1-2) の例のとおり記載する。
- ③ 「備考」欄中「発電所の有無」の欄は、発電所がある場合には、「あり」とし、括弧書きで、発電所の種類 (火力又は水力) を記載する。
- ④ 「備考」欄中「公害防止関係法の対象の有無」の欄は、対象となる場合には、「大気汚染防止法」、「騒音規制法」及び「振動規制法」の中から該当する名称を記載する。
- ⑤ 「備考」欄中「工事中の電気工作物の有無」の欄は、使用開始前の電気工作物に係る工事計画の認可申請中のもの、届け出たもの、又は工事計画認可書の交付を受けたものがある場合には、当該工事の概要を簡潔明瞭に記載する。
- ⑥ 「備考」欄中「使用中の PCB 含有電気工作物の有無」の欄は、使用中の PCB 含有電気工作物がある場合には、「あり」とし、括弧書きで、総個数 (〇個) を記載する。

2. 名称変更を伴う承継の場合

本例は、(株)●●及び(株)□□が合併し、(株)●●が存続会社としてその地位を承継し、併せて(株)△△に名称を変更する場合の例である。

(1) 様式の構成

(様式 1) に (様式 2) 及び (様式 3) を添付する。

(2) (様式 1) の記載例

添付 (記入例 2-1) を参照。

- ① 届出者は、(株)△△である。
- ② 被承継者は、(株)●●及び(株)□□である。

③ 「承継の原因」の欄には、「吸収合併」、「譲渡」等の理由に加え、名称が変更される旨を含め、簡潔明瞭に記載する。

④ 「承継に係る事業用電気工作物を設置する事業場の名称及び所在地」の欄には、「別紙のとおり。」と記載し、(様式2)を届出書様式に添付する。

(3) (様式2)の記載例

添付(記入例2-2)を参照。

① (様式2)のとおり、事業所の所在地を管轄する経済産業局単位に、北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄の順に記載する。該当する経済産業局がない場合には、当該経済産業局の欄を空白とせずに、削除して良い。

② 「事業所の名称」及び「所在地」の欄は、(記入例2-2)の例のとおり記載する。

③ 「備考」欄中「発電所の有無」の欄は、発電所がある場合には、「あり」とし、括弧書きで発電所の種類(火力又は水力)を記載する。

④ 「備考」欄中「公害防止関係法の対象の有無」の欄は、対象となる場合には、「大気汚染防止法」、「騒音規制法」及び「振動規制法」の中から該当する名称を記載する。

⑤ 「備考」欄中「工事中の電気工作物の有無」の欄は、使用開始前の電気工作物に係る工事計画の認可申請中のもの、届け出たもの、又は工事計画認可書の交付を受けたものがある場合には、当該工事の概要を簡潔明瞭に記載する。

(4) (様式3)の記載例

添付(記入例2-3)を参照。

① (様式3)のとおり。

② その他については、(記入例2-2)に同じ。